

令和6年度 北方領土青少年等現地視察事業 公募要領

1. 事業の趣旨

北方領土返還要求運動山梨県民会議が構成する青少年等現地視察団を北方領土隣接地域に派遣し、青少年等が自らの目で北方領土を望見するとともに、元島民の引き揚げ体験談を聞くなどの機会を提供することにより、北方領土問題を身近に捉え、返還要求運動を確実に継承してもらうことを目的とする。

2. 主催

北方領土返還要求運動山梨県民会議（会長：卯月 政人 山梨県議会議員）

3. 視察期間

7月23日（火）から7月26日（金）まで

4. 視察場所

北方領土隣接地域（根室市、羅臼町）

5. 実施内容

北方四島の洋上視察、元島民による講話、啓発施設見学（北方四島交流センター・郷土資料館）など

6. 対象者

県内の小学校5・6年生、中学生及び高校生

7. 募集人数

若干名

※ 応募多数の場合は選考により参加者を決定する

8. 参加費用

無料（ただし、個人で購入するお土産代などは各自負担）

9. 申込方法

申込書（県ホームページ掲載）と、北方領土問題に関する作文（字数・様式ともに任意）を、下記住所へ郵送又は持参

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

北方領土返還要求運動山梨県民会議事務局（県広聴広報グループ内）宛

10. 申込期限

令和6年6月17日（月） 県民会議事務局 必着

11. その他

- 1) 参加が決定した青少年及びその保護者は事前学習会（7月12日）に参加すること。
- 2) 青少年は事業終了後に感想文1,600文字（400字詰め原稿用紙4枚以上）及びアンケートを提出すること。
- 3) 青少年のうち中学生は、独立行政法人北方領土問題対策協会主催の令和6年度「『北方領土に関する』全国スピーチコンテスト」に応募（「北方領土に関すること」をテーマとした作文を提出）すること。